



Cheung Yuk Shan

Shirleyがビットワングループ<2338>株式の変更報告書を提出



東証2部のビットワングループ<2338>について、Cheung Yuk Shan Shirleyが4月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の内訳が1%以上変更したため」によるもの。

報告義務発生日は、2021年4月12日。